

# 北関東4県における外形標準課税強化の影響

北関東4県(茨城・栃木・群馬・埼玉)に本社を置く企業について、その決算データ(有価証券報告書)にもとづき、増減税の推計を行った。

## <試算対象>

北関東4県に本社を置く、有価証券発行企業(上場企業129社、非上場企業2社)のうち、2014年度の本社従業員数(正規+臨時)が300人以上の企業=87社

上記87社の従業員数	正規	103,111	臨時	89,925
上記87社の県別内訳	茨城	8	栃木	16
	群馬	18	埼玉	45
	計			193,036人

## <試算方法>

- ① 各企業の2014年度決算データから「所得」「付加価値」「資本等」を推計
- ② それに、14年度から16年度にかけての所得割税率の引下げ幅(▲3.6%)、付加価値割税率の引上げ幅(0.72%)、資本割税率の引上げ幅(0.3%)をかけて、増減税額を計算

## <試算結果>

	課税標準額(87社計)	増減税額
所得割	3,754億円	▲135億円
付加価値割	11,616億円	84億円
資本割	18,596億円	56億円
合計		4億円

87社を、差引き増税になる企業、差引き減税になる企業に分類し、その従業員数を集計

	企業数	従業員数	増減税額
差引き増税になる企業	55社	108,384人	41億円
差引き減税になる企業	32社	84,652人	▲37億円
合計	87社	193,036人	4億円

	正規従業員	臨時従業員	正規比率
差引き増税になる企業	62,862人	45,522人	58.0%
差引き減税になる企業	40,249人	44,403人	47.5%
合計	103,111人	89,925人	53.4%

(出典 梅村さえこ事務所試算)